

手数料および返戻金制度に関する事項



成果報酬型人材紹介 紹介手数料について

- 紹介手数料： 1名あたり 想定年収×35%（消費税別）

※想定年収とは、月額給与（諸手当を含む）の12ヶ月分に想定賞与額を合算した額をいうものとする。

※諸手当とは、通勤交通費及び超過勤務手当を除く算定可能な諸手当をいう。

成果報酬型人材紹介 返戻金制度について

- 1ヶ月以内に解雇又は退職した場合： 報酬額の80%
- 3ヶ月以内に解雇又は退職した場合： 報酬額の50%
- 6ヶ月以内に解雇又は退職した場合： 報酬額の10%